

第 24 回総合海洋政策本部会合議事概要

◎日時：令和 8 年 6 月 29 日（月）13 時 58 分から 14 時 08 分

◎場所：官邸 4 階大会議室

◎議事：

- 「海洋分野の『主要な製品・技術等』の官民投資ロードマップ(案)」について説明が行われた。
- 「海洋開発等重点戦略のフォローアップ」、「低潮線保全計画に基づき令和 7 年度に実施した主な取組」及び「『我が国の北極政策』の状況」について、資料配布により報告が行われた。
- 「総合海洋政策本部参与会議意見書」について説明が行われた。
- 関係大臣等が、次のように述べた。

●松本文部科学大臣

文部科学省としては、北極政策、MDA(海洋状況把握)、AUV(自律型無人探査機)を中心に以下の取組を推進します。

- ・今年度の就航に向けて建造している北極域研究船「みらいⅡ」の国際研究プラットフォームとしての活用や北極域研究強化プロジェクト(ArCSⅢ)
- ・全球海洋観測データを活用した将来の海況予測を行う海洋デジタルツインの構築
- ・防災や環境問題の解決等に資する、AUV 等の各種探査機を効率的かつ効果的に運用するための超深海探査母船の建造を始めとする深海・海溝域の探査・採取プラットフォームの構築

これらの取組により海洋科学技術を推進し、海洋開発等重点戦略に貢献してまいります。

●根本農林水産副大臣

- ・農林水産省では、自律型無人探査機(AUV)について、水産資源の資源調査・資源評価の充実を図るため海洋観測及びデータ収集に利用しており、海洋状況把握(MDA)の取組と合わせて更に活用を推進してま

います。

- ・また、国土や低潮線の保全に資するよう、沖ノ鳥島において実施しているサンゴ増殖技術の開発を着実に実施していきます。
- ・引き続き内閣府や国土交通省といった関係府省と連携して総合的な海洋政策の推進に取り組んでまいります。

●若山内閣府大臣政務官

- ・本年3月に閣議決定された、第7期「科学技術・イノベーション基本計画」では、科学技術と国家安全保障との有機的な連携を掲げ、デュアルユース技術の研究開発の推進や経済安全保障の確保に取り組んでいくこととしています。
- ・また、基本計画では、重要技術領域として造船関連技術や海洋関連技術を選定しており、特に、海洋分野の研究開発には、デュアルユース技術や経済安全保障に関するものも多く含まれると認識しています。
- ・そのため、海洋開発等重点戦略を踏まえ、南鳥島周辺海域のレアアース開発など、精力的に取り組んでまいります。
- ・さらに、海洋開発等重点戦略に示された各種の重要ミッションを進める上では、宇宙からの能力の活用も重要です。

具体的には、自律型無人探査機(AUV)の活用における準天頂衛星システムを活用した海中測位の高精度化や海洋状況把握(MDA)における衛星データの利活用などが挙げられます。特に、準天頂衛星システムは、陸上のみならず、海洋においても重要な国家インフラであり、利用促進を図ってまいります。

●大西外務大臣政務官

- ・外務省としては、「海洋開発等重点戦略」に沿って、海洋状況把握(MDA)や北極における国際協力を、関係省庁と連携して推進してきています。
- ・海洋状況把握(MDA)については、官民連携やODA・政府安全保障能力強化支援(OSA)も通じ、我が国MDAサービスの海外での需要獲得を後押ししていきます。
- ・また、北極については、「我が国の北極政策」を踏まえ、北極評議会へのオブザーバー参加を含む多国間枠組への参加や、北極関係国との対話等を通じ、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持及び発展のため、国際的なルール形成への寄与に努めてまいります。

●加藤国土交通大臣政務官

- ・国土交通省では、海洋開発等重点戦略に基づき、「自律型無人探査機（AUV）の開発・利用の推進」に関して、海洋ドローンの社会実装の推進に取り組んでいます。
- ・令和8年3月には「海における次世代モビリティに関する産官学協議会」が、海洋ドローンの動向と方向性を捉えた「次世代海洋モビリティビジョン」を策定しました。産学官連携のもと、更なる海洋ドローンの社会実装を推進いたします。
- ・海洋状況把握（MDA）については、国土地理院・気象庁・海上保安庁等が担う測量・観測・監視により、海洋情報を正確に把握し、「海洋状況表示システム（海しる）」を通じた情報提供に努めています。
- ・さらに、経済安全保障の観点から、南鳥島周辺海域のレアアース泥について、継続的に産業規模での開発実証を進めることが重要であり、国土交通省として必要な設備やインフラについて、関係省庁等と連携し適切に検討してまいります。
- ・これらの活動の前提となる排他的経済水域（EEZ）を保持するため、その根拠となる低潮線については、これまでの監視にとどまらず、気候変動による海面上昇や波浪の強大化など、近年顕在化しつつある課題へも先手を打って取り組んでまいります。
- ・北極政策に関しては、北極海航路が有する将来のポテンシャルを見据え、国際情勢や政府の方針等を踏まえつつ、関係行政機関や民間事業者等とも連携しながら、適切に取り組めます。
- ・これらの取組について、関係府省と連携しながら着実に進めてまいります。

●若林防衛大臣政務官

- ・令和6年4月に本部決定された海洋開発等重点戦略に基づき、海洋大国として、海洋の開発・利用を戦略的かつ強力に進めることは非常に重要です。
- ・防衛省・自衛隊としては、引き続き、民間の知見を最大限活用しつつ、UUVの開発・利用の促進を図るとともに、関係府省庁との連携による海洋状況把握（MDA）の強化などを進めてきました。
- ・引き続き、本年中の三文書の改定に向けた検討も踏まえながら、海洋開発等重点戦略の実現に貢献してまいります。

○ 「総合海洋政策本部参与会議意見書」について、総合海洋政策本部参与会議の中西座長より総合海洋政策本部長である高市内閣総理大臣へ手交された。

○ 総合海洋政策本部長である高市内閣総理大臣が、次のように述べた。

24 日の経済財政諮問会議・日本成長戦略会議合同会議におきまして、海洋無人機などを含む主要な製品・技術等に関する官民投資ロードマップをお示しました。

そして、先程、参与会議の中西座長から海洋分野の官民投資ロードマップの磨き上げにも資する、大変貴重なご提言をいただきました。

まず、「海洋分野」の成長戦略の実行に向けて、南鳥島周辺におけるレアアース泥について、あかま大臣、小野田大臣及び関係大臣は、経済安全保障の観点から、開発に必要な体制を整備して、採算性向上と精錬技術の開発のための産業規模での開発実証を速やかに進めてください。

海洋ドローンや海洋状況把握について、あかま大臣を中心に、関係大臣は、複数年度の視点をもって、公共調達による初期需要確保を通じた市場形成・拡大や、同盟国や同志国との連携の強化に取り組んでください。

また、国境離島や低潮線は、我が国の生命線です。あかま大臣、鈴木大臣、金子大臣及び関係大臣は、国境離島に住民の皆様に住み続けていただくための環境整備の充実や、低潮線などの保全・管理に、万全を期してください。

さらに、地政学的関心の高まりや、資源・航路の潜在性などを背景に重要性が高まる北極について、あかま大臣は、北極政策における国際連携の推進に資するよう、次年度の「我が国の北極政策」の改定に向けて、作業に着手してください。

高市内閣は、危機管理、経済成長の両面において重要である海洋政策を、総合的に、力強く推進してまいります。